

津島市行財政改革推進大綱 (改訂版)

2021年度～2025年度



2021年3月
津島市

目 次

1	見直しにあたって	1
2	これまでの達成状況と評価	2
	(1) 「津島市行財政改革推進計画」における目標の達成状況と評価	
	(2) 主要財政等指標の比較と評価	
3	津島市の人口及び財政について	4
	(1) 人口動向について	
	(2) 財政動向について	
4	更なる行財政改革の必要性	10
5	本大綱における行財政改革の考え方	11
	(1) 大綱の目的	
	(2) 基本目標	
6	推進体制について	14

1 見直しにあたって

本市は、昭和 61（1986）年度以降、3 次にわたって行政改革大綱を策定し、社会経済情勢の変化に対応するため、人件費の総額抑制や事務事業の見直し等、行政コストの縮減に取り組んできました。

平成 17（2005）年度には、当時、財政再建団体に転落する目前まで悪化した危機的な財政状況から脱却するため、「津島市財政改革行動計画」を策定し、徹底した行財政の効率化を進めました。

「津島市財政改革行動計画」は平成 27（2015）年度末に終期を迎え、計画策定時の危機的な状況からは脱することができましたが、本市が将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するためには、これまで取り組んできた経過と実績を踏まえ、引き続き行財政改革に取り組んでいくことが必要であることから、平成 27（2015）年度に新たな行財政改革の指針となる「津島市行財政改革推進大綱」を取りまとめました。

「津島市行財政改革推進大綱」は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間の期間として取組を進めており、令和 2（2020）年度に中間年を迎えました。

このため、これまでの達成状況を振り返り、また、第 5 次津島市総合計画（2021 年度～2030 年度）の策定、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、「津島市行財政改革推進大綱」の見直しを行い、今後 5 年間の指針を示す「津島市行財政改革推進大綱（改訂版）」を策定しました。

2 これまでの達成状況と評価

(1) 「津島市行財政改革推進計画」における目標の達成状況と評価

「津島市行財政改革推進計画（2016年度～2020年度）」は、「津島市行財政改革推進大綱」に基づく具体的な取組等をまとめた実行計画で、前半5年間の計画期間としています。

指針	行財政改革推進大綱（2016年度～2025年度） ⇒行財政改革推進大綱（改訂版）（2021年度～2025年度）	
実行計画	行財政改革推進計画 （2016年度～2020年度）	行財政改革推進計画（第2次） （2021年度～2025年度）

「津島市行財政改革推進大綱」に掲げた3つの基本目標の具体化に向け、これまで84の項目に取り組んできました。基本目標ごとの達成状況（効果額）は次のとおりとなっています。

基本目標1 持続可能な財政運営の推進

（単位：千円）

No.	取組事業名（項目数）	H28～R1年度 目標額	H28～R1年度 効果額（実績）	達成率
1	歳入の確保（24）	641,689	461,852	72.0%
2	歳出の削減（11）	28,596	114,099	399.0%
3	健全な財政運営の推進（5）	750,000	1,359,114	181.2%
合計（40）		1,420,285	1,935,065	136.2%

基本目標2 効率的・効果的な行政運営の推進

（単位：千円）

No.	取組事業名（項目数）	H28～R1年度 目標額	H28～R1年度 効果額（実績）	達成率
1	効率的な行政経営の推進（21）	16,931	15,594	92.1%
2	連携・協働事業の推進（7）	1,320	2,405	182.2%
3	適正な事務運営（5）	0	0	—
合計（33）		18,251	17,999	98.6%

基本目標3 適正な人事管理の推進及び良好な職場環境の実現

(単位：千円)

No.	取組事業名 (項目数)	H28～R1 年度 目標額	H28～R1 年度 効果額 (実績)	達成率
1	適正な事務運営人事管理 (3)	230,200	226,875	98.6%
2	適切な処遇 (3)	30,580	34,580	113.1%
3	良好な職場環境 (5)	166,000	131,873	79.4%
合計 (11)		426,780	393,328	92.2%

平成 28 (2016) 年度から令和元 (2019) 年度の 4 か年の達成状況 (効果額) の集計では、目標額 1,865,316 千円に対し、効果額 2,346,392 千円、達成率 125.8% となっています。

効果額は目標を上回っていますが、達成できていない項目や実施されていない項目があるため、成果を得ることができるよう進捗を図ってまいります。

また、目標を達成できている項目についても、更なる成果を得ることができるよう取り組んでいきます。

(2) 主要財政等指標の比較と評価

区 分	平成 27 年度	令和元年度	増減	評価
人 件 費 (百万円)	3,473	3,355	▲118	改善
うち、職員給 (百万円)	2,417	2,410	▲7	改善
職員数 (市民病院を除く) (人)	444	459	+15	後退
税 徴 収 率 (%)	93.2	95.8	+2.6	改善
財 政 力 指 数	0.73	0.77	+0.04	改善
経 常 収 支 比 率 (%)	83.2	89.6	+6.4	後退
地 方 債 現 在 高 (百万円)	16,520	16,641	+121	後退
うち、臨財債 (百万円)	10,623	11,346	+723	後退
うち、その他 (百万円)	5,897	5,295	▲602	改善
基 金 残 高 (百万円)	1,822	2,066	+244	改善
うち、財調 (百万円)	1,633	1,681	+48	改善
実質公債費比率 (%)	5.9	4.5	▲1.4	改善
将 来 負 担 比 率 (%)	40.2	27.7	▲12.5	改善

経常収支比率の後退については、扶助費等の経常的経費が増加したことに伴うもの、また、地方債現在高の後退については、臨時財政対策債が増加したことに伴うものであり、その他の地方債現在高については、改善している。

津島市行財政改革推進計画における効果額は目標を上回り、主要財政等指標についても多くの項目で改善がみられるが、今後は、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況が続くものと考えられます。

3 津島市の人口及び財政について

(1) 人口動向について

わが国の総人口は平成 21（2009）年をピークに減少に転じました。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によれば、津島市の総人口は、令和 7（2025）年には 58,043 人となり、平成 27（2015）年の総人口に対し 5,388 人の減少と試算されています。

特に、15 歳から 64 歳までの「生産年齢人口」は、令和 7（2025）年には 3,582 人が減少すると試算されています。

また、0 歳から 14 歳までの「年少人口」が 2,407 人減少する一方で、65 歳以上の「老年人口」は 829 人増加すると試算されています。

「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年推計）」による推計値と比較すると、人口減少、高齢化率ともに当時の推計より大きく進んでいます。

このような人口減少、及び少子高齢化の進展は、労働力や地域経済の減退、及び社会保障関係費の増加から、医療、子育て、教育、防災、環境、福祉など、市民の暮らしに欠かせないあらゆるサービスに対し影響を及ぼすことが懸念されます。

○「日本の地域別将来推計人口」令和 7（2025）年度津島市人口比較（単位：人）

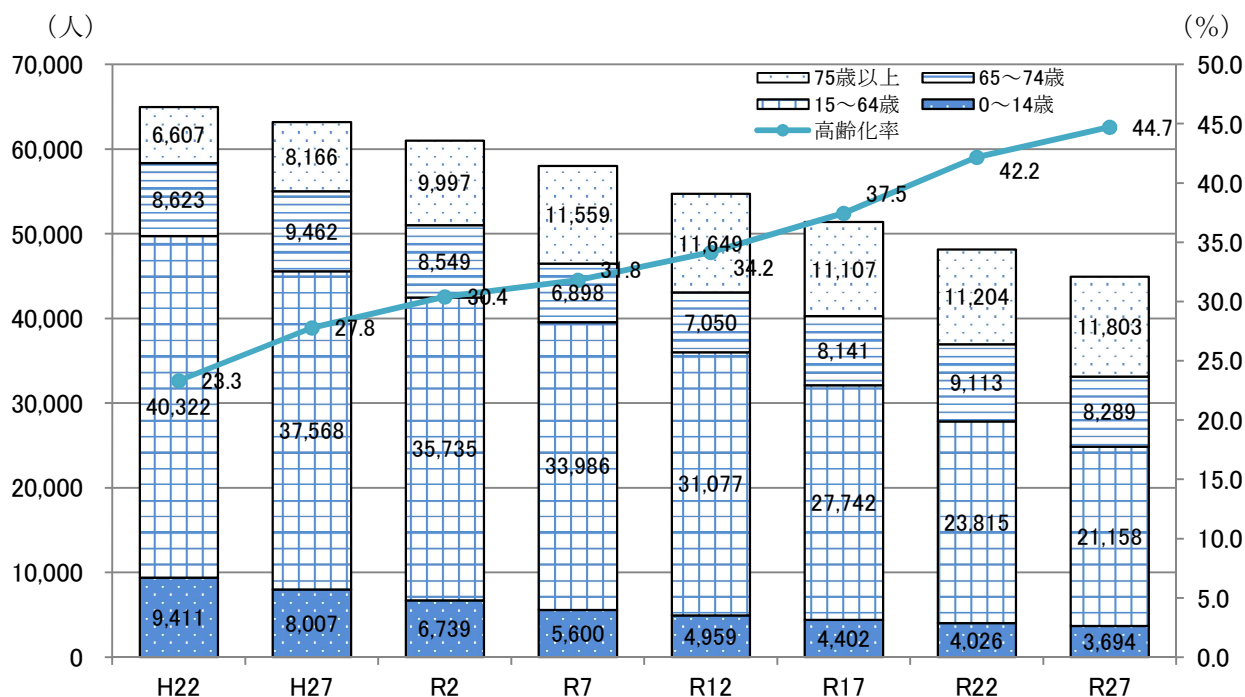
	平成 30 年推計	平成 25 年推計	増減
総人口	58,043	60,657	▲2,614
0～14 歳	5,600	6,548	▲948
15～64 歳	33,986	35,924	▲1,938
65 歳以上	18,457	18,185	+272

○津島市の将来人口について（平成22年～令和7年、5年単位）

区分	H22 国調	H27 国調	R2	H27→R2 増減数	H27→R2 増減率	R7	R2→R7 増減数	R2→R7 増減率	H27→R7 増減数	H27→R7 増減率	
総数	65,258	63,431	61,020	▲2,411	▲3.8%	58,043	▲2,977	▲4.9%	▲5,388	▲8.5%	
0 ～ 14 歳	人数	9,411	8,007	6,739	▲1,297	▲16.1%	5,600	▲1,139	▲16.9%	▲2,407	▲30.1%
	構成比	14.4%	12.6%	11.0%			9.6%				
15 ～ 64 歳	人数	40,322	37,568	35,735	▲1,968	▲5.2%	33,986	▲1,749	▲4.9%	▲3,582	▲9.5%
	構成比	61.8%	59.2%	58.6%			58.6%				
65 歳 以上	人数	15,230	17,628	18,546	854	4.8%	18,457	▲89	▲0.5%	829	4.7%
	構成比	23.3%	27.8%	30.4%			31.8%				
うち 75 歳 以上	人数	6,607	8,166	9,997	1,831	22.4%	11,559	1,562	15.6%	3,393	41.6%
	構成比	10.1%	12.9%	16.4%			19.9%				

※国勢調査人口は、年齢不詳数（H22：295人、H27：228人）があるため、各階層別の人数の和と総数とは一致しない。

○【参考】年齢区分別人口推移の見込み（平成22年～令和27年、5年単位）



※基礎数値については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より転載

(2) 財政動向について

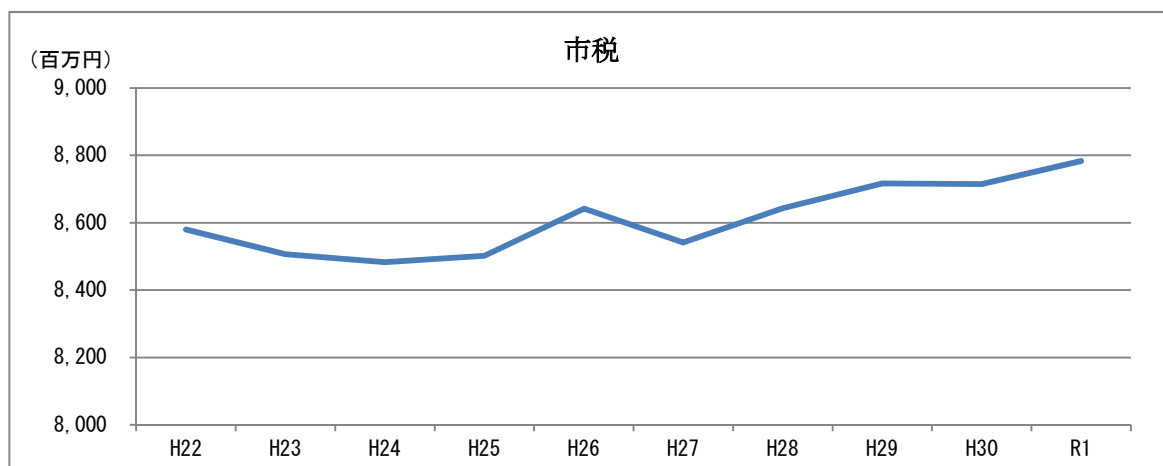
○決算額の推移 (普通会計)

(単位：百万円)

年度 歳入	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市税	8,580	8,506	8,483	8,502	8,641	8,541	8,642	8,716	8,715	8,783
地方交付税	2,934	2,956	3,134	2,994	2,943	2,914	2,561	2,323	2,253	2,661
地方譲与税・交付金	1,139	1,090	1,012	1,079	1,149	1,705	1,515	1,598	1,615	1,570
国・県支出金	4,218	3,526	3,964	3,743	3,896	4,002	4,444	4,329	4,363	4,686
市債通常分	173	189	687	654	1,484	516	594	466	537	1,021
臨時財政対策債	1,364	1,184	1,276	1,309	1,200	1,023	819	881	927	797
その他	2,342	2,352	2,238	2,329	2,297	2,233	2,738	2,868	2,225	2,558
歳入計 (A)	20,750	19,803	20,794	20,610	21,610	20,934	21,313	21,181	20,635	22,076

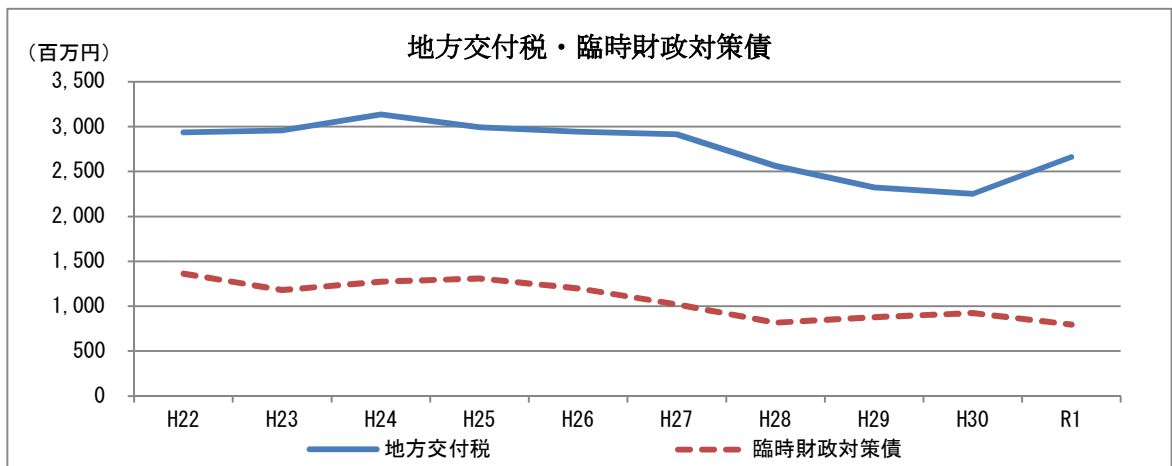
年度 歳出	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	3,911	4,177	4,044	3,833	3,813	3,473	3,662	3,550	3,477	3,355
扶助費	3,904	4,156	4,185	4,151	4,587	4,571	4,746	4,787	4,849	5,250
公債費	2,269	2,186	2,059	2,082	1,868	1,538	1,680	1,616	1,494	1,464
投資的経費	1,094	805	1,880	1,786	2,494	1,320	1,588	1,111	1,270	1,675
他会計繰出金	3,142	3,055	3,335	3,291	3,514	3,912	4,092	4,427	3,890	3,868
物件費・補助費	5,388	4,641	4,356	4,500	4,526	4,659	4,662	4,762	4,667	5,443
歳出計 (B)	19,708	19,020	19,859	19,643	20,802	19,473	20,430	20,253	19,647	21,055
歳入歳出差引額 (A-B)	1,042	783	935	967	808	1,461	883	928	988	1,021

【歳入の特徴】



市税については、リーマンショック(平成20(2008)年度)等の影響から大きく減少した後、近年は概ね87億円前後で推移しています。

しかし、今後は、人口減少の影響を受け緩やかな減少が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少することが見込まれます。

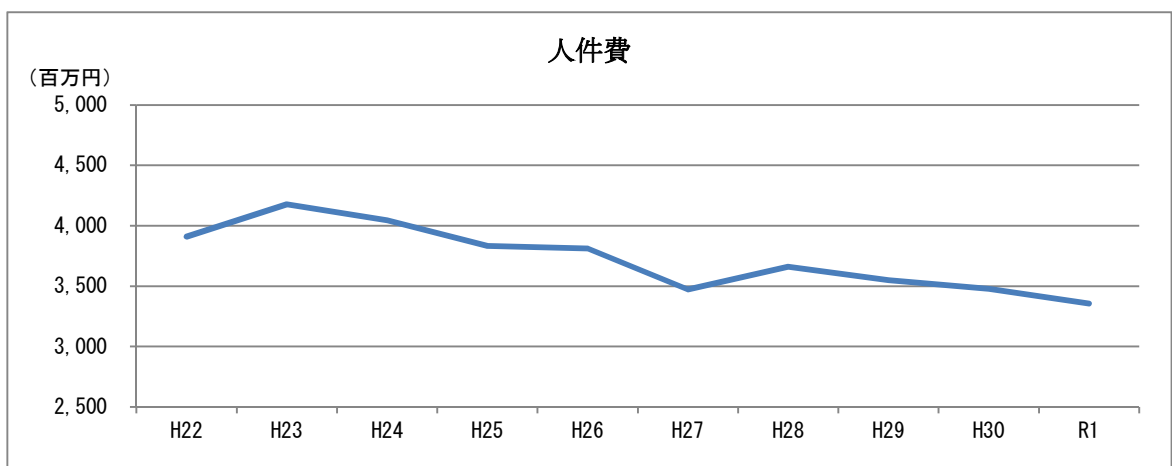


地方交付税は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度にかけて、算定誤りによる錯誤措置の影響により減少していましたが、令和元 (2019) 年度は、錯誤前の規模程度まで戻っています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少分に応じて増加することが見込まれますが、動向を注視する必要があります。

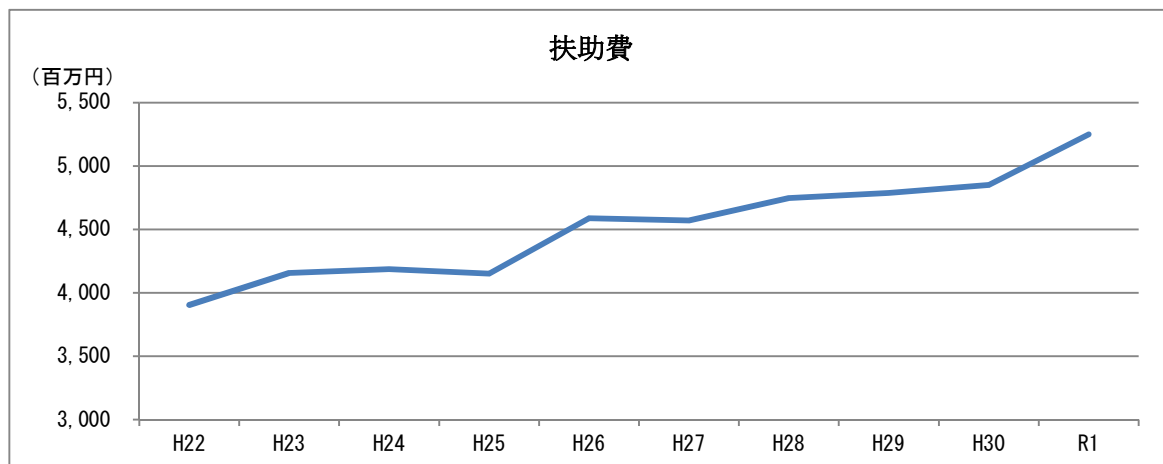
また、地方譲与税や交付金等その他収入全般については、総じて人口減少の影響を受け、増加を見込むことができない状況にあるものと考えられます。

【歳出の特徴】

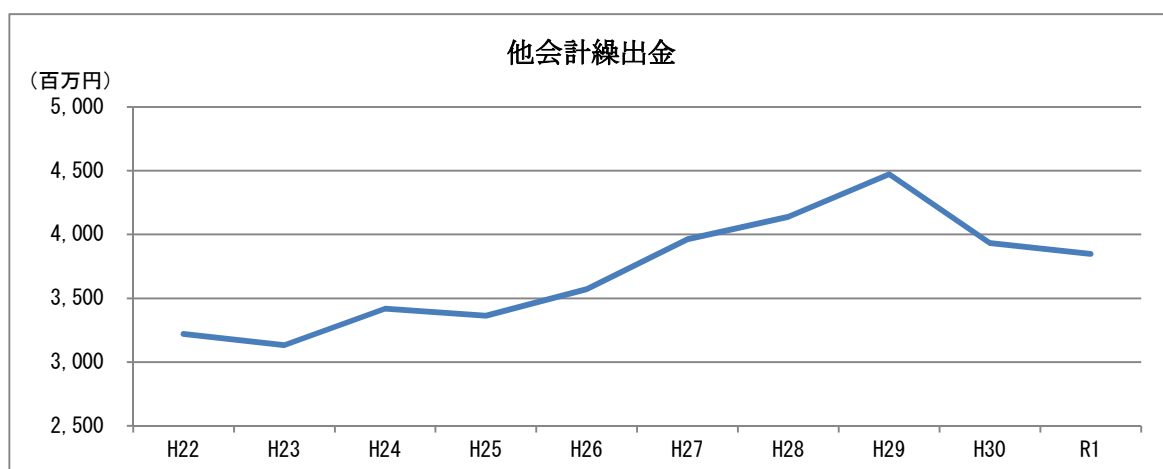


人件費については、団塊の世代の退職が進むとともに、定員管理計画 (2006 年度～2015 年度) に基づく人員の削減等により減少傾向で推移してきましたが、令和 2 年度から始まった会計年度任用職員制度の影響による増加及び採用を増やした世代の職員が退職を迎えることにより退職手当が増加することから、人件費総額は増加

することが見込まれます。

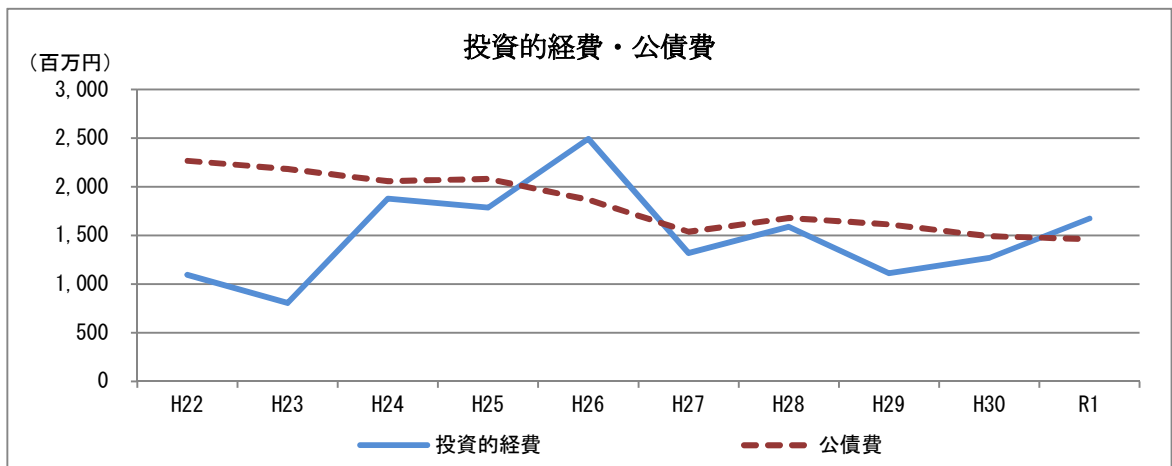


扶助費については、高齢化の進展を主な要因として、近年右肩上がり増加しています。この傾向は、今後更に進むことが見込まれることから、引き続き増加することが予測されます。



他会計繰出金については、平成 27 (2015) 年度に国民健康保険特別会計へ、平成 28 (2016) 年度及び平成 29 (2017) 年度には市民病院事業会計へ特別な繰出金を支出したことにより大幅に増加しましたが、平成 30 (2018) 年度に減少しております。

今後は、高齢化や医療の高度化等の影響による介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金の増加や市民病院事業会計に対する特別な繰出金の支出が続くことから、年々増加するものと見込まれます。



投資的経費については、本庁舎の耐震改修等、学校給食共同調理場建設、小中学校整備など大規模な工事を一定の水準を目途に実施してきましたが、過去に整備を行った公共施設の多くが築後 30 年から 40 年を経過しており、近い将来に更新や維持保全に係る多額の経費が増大してくるものと予測されることから、集約化や長寿命化等についての検討が必要となります。

公債費については、令和元（2019）年度から実施している小中学校整備工事の際に借り入れた地方債の償還が始まることから徐々に増加するものと見込まれます。

4 更なる行財政改革の必要性

これまで、「津島市行財政改革推進大綱」のもと「津島市行財政改革推進計画」に掲げた事業に取り組み、一定の成果を上げてきました。

しかし、津島市の将来人口の推計から予測される今後の生産年齢人口の減少と、これに伴う市税の動向の見込みから判断して、現在の水準の税財源の確保は困難になるものと推測される一方で、扶助費や他会計繰出金については、高齢層の増加等による増加が見込まれるため、本市は引き続き厳しい状況の下に置かれるものと考えられます。

さらに、新型コロナウイルス感染症が市民の生活や経済に与える影響は計り知れず、少なくとも今後数年間は、一段と厳しい財政状況が続くものと考えられ、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式を実践していく必要があります。

こうした中、自立したまちづくりを推進していくためには、市民、コミュニティ、NPO、事業者など地域づくりを担う様々な主体と行政が、それぞれの役割を分担し、地域で求められる新たな公共サービスを展開していくことが必要です。

また、AI（人工知能）やロボットなど ICT（情報通信技術）が目覚ましく進展する中、これらを活用した経済発展と社会的課題の解決を両立する新しい社会「Society5.0」を目指していくことも必要になっています。

こうした時代に応じた社会構造の変化に対応し、「津島市」を次の世代へ引き継いでいくためには、より高い視点から、新たな市民ニーズや行政課題に対応するための「体力＝持続可能な財政基盤の確立」と「資質＝先進的で開かれた行政体制の確立」が求められることから、限られた財源と地域のもつ資源を最大限に活用し、あらゆる行政分野において、一層の行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

5 本大綱における行財政改革の考え方

(1) 大綱の目的

津島市の人口動向は、大幅な人口減少を迎えることが予想されます。

また、人口構造につきましては、当面は「生産年齢人口」・「年少人口」は減少する一方、超高齢社会を迎えることによる「老年人口」が増加することにより、高齢者割合が増加します。

このような人口減少等による影響から、行政の持つ経営資源（財源・人材・施設）を今までどおりの水準で維持することには限界があります。

また、様々な地域の課題に対しては、行政が持つ経営資源を今まで以上に有効に活用することはもちろんのこと、市民・地域・事業者など民間が持っている資源を効果的に組み合わせることが重要です。

今日の厳しい社会経済情勢の中で、持続可能な自立したまちづくりを進めるには、行政は、真に行政として対応しなければならない領域で着実にその役割を果たすとともに、地域の様々な主体が、それぞれの得意分野や特長を生かして連携し、補い合うことによって、課題解決に向けてお互いの力を発揮することによる協働のまちづくりが重要です。

本市では、こうした考え方に立って、今後の行財政改革に取り組むこととし、大綱における目的を引き続き以下のように定めることとします。

さまざまな地域主体との協働・連携を通じた行政経営

(2) 基本目標

前述の目的を踏まえ、市の取り組むべき改革の基本目標についても、引き続き次の3つを掲げ、取り組んでいくものとします。

基本目標1 持続可能な財政運営の推進

社会保障関係費の増大や市税などの一般財源総額の減少など、厳しい財政状況が見込まれる中で、将来にわたって安定的な行政サービスを提供していくためには、持続可能な財政基盤の確立や規模の適正化を進める必要があります。

① 歳入の確保

定住の促進や企業誘致を促進することで、自主財源の根幹である市税の確保を図るとともに、確実な収納に取り組みます。また、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税などの自主財源の確保や税負担の公平性の観点から使用料等の適正化、未利用となっている市有財産の売却・貸付・活用などの取組を推進します。

② 公共施設の適正配置

公共施設の全体規模の縮減を図り、効率的で充実した適正配置とするため、施設の集約化・譲渡・廃止・長寿命化・運営方法の見直しなどの取組を推進します。

③ 企業・特別会計事業の健全化の推進

市民病院事業、下水道事業等の公営企業会計、国民健康保険等の特別会計においては、経営戦略や各種計画等に基づき、財政健全化の取組を推進します。

基本目標2 効率的・効果的な行政運営の推進

厳しい財政状況のもと、最少の経費で最大の効果を上げる視点に立ち、スリムで効率的な行政運営や地域の様々な主体が協働・連携するまちづくりを進める必要があります。

① 効率的な行政経営の推進

市民サービスの向上と効率化を図るため、政策・施策の再構築、事務・サービス等の廃止や見直し、適正な事務運営等に取り組むとともに、PFIなど民間活力の活用を図るための取組を推進します。

② 協働・連携事業の推進

地域や民間の資源等を活用し多様化する課題に対応するため、コミュニティ、市民活動団体、事業者、大学等、まちづくりを担う多様な主体と連携し、「協働」の取組を推進します。また、広域的な行政課題に対応するため、近隣自治体等との連携をさらに深め、課題解決のための取組を推進します。

③ デジタル化の推進による新しいサービスの提供

市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供、事務事業の生産性の向上や経費の削減等を図るため、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）、IoT（モノのインターネット）などデジタル化による新しい取組を推進します。

基本目標3 適正な人事管理の推進及び良好な職場環境の実現

社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要に対応していくためには、職員の能力向上を図るとともに、これまで以上に市民の目線に立って物事を考え、地域課題の解決に向けて市民・地域団体と一体となって行動できる人材を育成し、市民と職員が協働で取り組む体制を推進していく必要があります。

① 適正な人事管理

行政需要に適切に対応し、効率的・効果的な行政運営をしていくため、定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用や再任用職員の活用により職員を適正に配置します。

② 人材育成の推進

職員の能力や意欲、組織の活力を高めるため、計画的な職員研修や人事考課制度を推進し、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、積極的に改善や改革に挑戦する風土づくりに取り組みます。また、人事考課の結果を任用や給与へ活用することにより、能力と実績に基づき適切に処遇します。

③ 良好な職場環境

効率的な事務事業を推進することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現や働きやすい職場環境を構築し、職員のモチベーション向上に繋げることで、行政サービスの向上や時間外勤務の削減に取り組みます。

6 推進体制について

大綱の推進にあたっては、庁内において行財政改革の中心的役割を果たす「企画政策課」、「人事秘書課」及び「財政課」が協調のうえ、毎年度、現況における進捗状況の調査・分析を行い、その結果については、行財政改革プロジェクトチームにおいて確認・検証を行います。

行財政改革プロジェクトチームにおいて確認・検証を行った結果については、行政経営会議において報告し、全庁的に結果を踏まえた適切な対応を促していくことで、より一層、行財政改革を推進していきます。

